追加募集

２０２６年度実施
明石市臨時職員　採用試験案内

2027年4月から公立保育所、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園で働く臨時職員（フルタイム勤務・任期３年　※更新者は任期５年）を募集します！

保　育　教　育　職
（保育士・幼稚園教諭・保育教諭）





☆以前、保育所、幼稚園、認定こども園で勤務されていた方、大歓迎!!
☆子の保育所入所の優遇制度あり！
☆退職手当の支給あり!（６か月超勤務時）
☆ボーナス、昇給制度あり！
☆子育て、介護に関する休暇制度が充実！



試　験　日	２０２７年１月１７日（日）	パソコンやスマホで簡単に申込みできます！
試験会場	明石市役所	
受付期間	２０２６年１１月２５日（水）～２０２７年１月５日（火） 期間内に市ホームページ又は２次元コードからお申込みください	

１　募集内容

職　種	採用予定人数	受験資格
保育教育職 （保育士） （幼稚園教諭） （保育教諭）	５人 程度	・１９６２年（昭和３７年）４月２日以後に生まれた人 ・次のアまたはイのいずれかに該当する人 ア　保育士の資格を有する人、または２０２７年３月３１日までに取得見込みの人 イ　幼稚園教諭免許状（２０２７年４月１日時点で有効なもの）を有する人、または２０２７年３月３１日までに取得見込みの人

※　外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

※　配属先：市内の公立保育所、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園
（人事異動等により、任期内に配属先が変わる可能性があります。）

※　**「２０２６年９月実施の臨時保育教育職」及び「２０２６年度実施の臨時保育教育職（随時募集）」を受験された方は、この試験を受験することはできません。**

２　任用期間

「会計年度任用職員」として採用し、２０２７年４月１日から２０３０年３月３１日まで（最長３年間）の任用期間とします。ただし、１年ごとの勤務成績によって任用を更新します。

また現在、本市の保育教育職（会計年度任用職員）として勤務している方が、その任期最終年に再度同職種の試験を受験し、合格し引き続き勤務することとなった場合、任期は最長５年となります。

なお、任期中に６５歳に達する人にあっては、６５歳となる年度末までを任用期限とします。

採用後１月間は、地方公務員法第２２条の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に、正式採用とします。なお、再度の任用の都度、同様の取り扱いとなります。

３　試験合格から採用まで

試験合格後、健康診断（２０２７年２月５日（金）午前中に実施予定）を経て、原則２０２７年４月１日に採用となります。採用日は、合格者と相談のうえ決定します。合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした人を補欠合格とする場合があります。補欠合格の有効期限は、２０２８年３月３１日までとします。

なお、「保育士特定登録取消者管理システム」及び「特定免許状執行者管理システム」を活用し、児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士登録を取り消された者、又は幼稚園教諭免許状が失効又は取り上げになった者等に該当すると判明した場合、選考の評価に関わらず不合格とします。

また、こども性暴力防止法の施行を踏まえ、採用までの間に、こども性暴力防止法関連システムにより特定性犯罪の前科の有無を確認します。特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、合格を取り消しますので、あらかじめ御了承ください。

４　試験内容等

内　　容	試　験　日	場　所
個人面接	２０２７年１月１７日（日）	明石市役所
作文試験 （保育または幼児教育に関すること）	申込時に入力します。	―

※　集合日時・場所の詳細は２０２７年１月８日（金）１７時以降に市ホームページでお知らせします。

５　試験結果発表

発表時期	発　表　方　法
１月下旬	合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、合格者のみ文書で通知します。

６　勤務条件、給与等

◆給与

給料月額（地域手当含む）	年収（年２回の賞与含む）
２６２，３３２円	約４３６万円

※　上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は在職期間に応じて支給されるため、新規採用１年目の年収は上記金額よりも少なくなります。

※　上記金額は２０２６年４月１日時点のものであり、給与改定により変更されることがあります。

※　上記の他、時間外・休日勤務手当、通勤手当等を支給します。

※　６月を超えて勤務した場合、退職時に退職手当を支給します。

※　上記金額については、給与改定等を受けて変更されることがあります。

※　１年ごとの任期更新時（毎年４月１日）に昇給します。

◆勤務時間・休暇（２０２６年４月１日現在）

勤務時間	１日７時間４５分×週５日（週３８時間４５分勤務）
週休日	（保育所・幼保連携型認定こども園） 日曜日及び月曜日から土曜日のうち別途指定する１日 （幼稚園型認定こども園） 土曜日及び日曜日
休　　日	祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）
休　　暇	年次有給休暇２０日（採用日により異なります）、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇 【子育て関係】子の看護休暇、育児時間、育児休業 【介護関係】短期介護休暇、介護時間、介護休暇　など



休暇制度は、正規職員と同程度の水準です！

◆健康保険等

健康保険、厚生年金に加入します。

新たに採用された人は、採用から６月間は雇用保険に加入します。



◆保育所への子の優先入所

保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園で保育士、保育教諭または幼稚園教諭として勤務（内定）している人のお子さんは、希望施設に空きがあれば、明石市の保育所入所選考で優先されます。



7　申込手続

申込方法

パソコン又はスマートフォンなどで、市ホームページ又は２次元コードから申込みください。

★申込みはＷｅｂのみとなります。持参、郵送での受付は行いません。

★申込み時には、別紙「採用試験の流れ」を必ず確認してください。



申込みは Web で

明石市ホームページ掲載場所

市政情報＞採用情報＞臨時・非常勤職員＞臨時保育教育職

【2027 年 4 月採用】追加募集のページに掲載

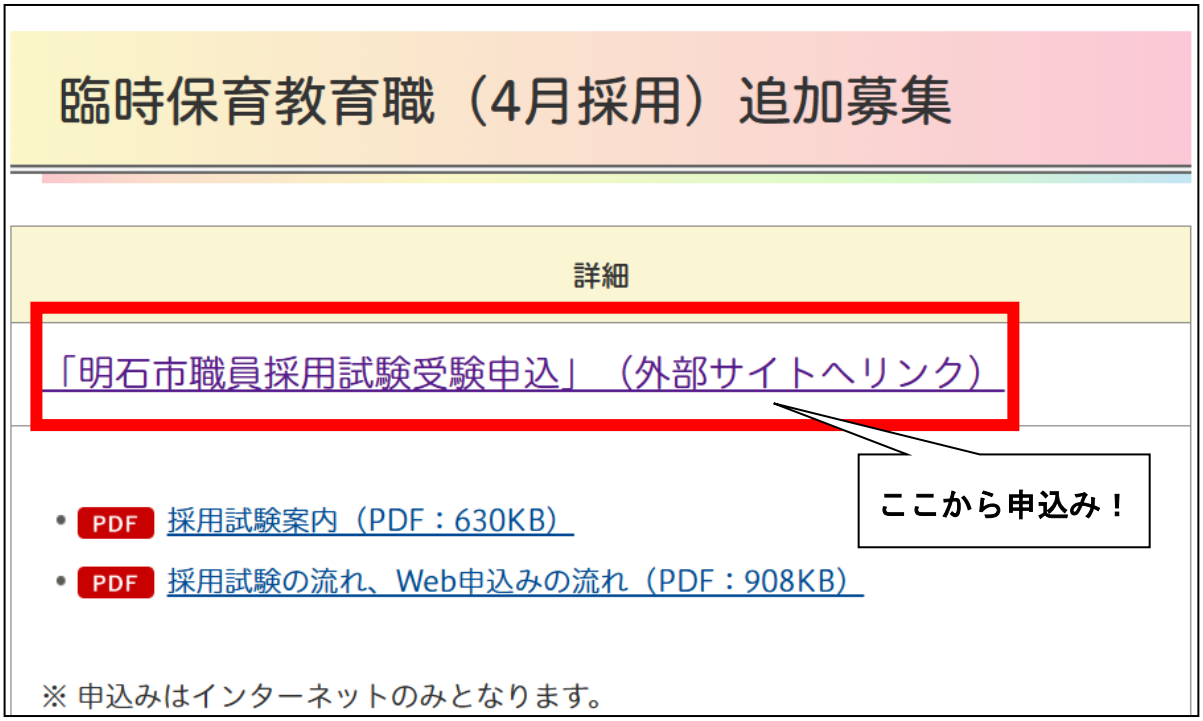

受付期間

２０２６年１１月２５日(水)９時００分～２０２７年１月５日(火)１７時００分

いかなる理由でも、受付期間を過ぎての申込みはできませんので、ご注意ください。

申込み・問合せ先

Akashi City

Ｈ　Ｐ　：　https://www.city.akashi.lg.jp/

Ｍａｉｌ　：　jinji@city.akashi.lg.jp

Ｔ　ｅ　ｌ　：　078-918-5006(直通)

Ｆ　ａ　ｘ　：　078-918-5145

〒 673-8686　明石市中崎１丁目５番１号

明石市総務局職員室（職員担当）

